

7 ～ 9 月の小計	
10 ～ 12 月の小計	
合計	

：一般の土地取引

：マンション等区分所有の取引

- (1) 登記原因が売買、払下げ又は買収である取引を対象として、民間法人の区分別・面積規模別の土地取引件数及び面積を取りまとめる。
- (2) 月別の土地取引件数・面積は、登記申請の受付月ごとの土地取引件数・面積とし、四半期ごとの小計を記載する。
- (3) 民間法人取引とは、買主の区分が民間法人である土地取引とする。
- (4) 域外法人取引とは、民間法人取引の中で登記申請書による当該法人の住所が当該都道府県外又は政令指定都市外に存するものとし、在

東京法人取引とは、同様に当該法人の住所が東京都に存するものとする。

(5) マンション等区分所有の取引の面積は、敷地面積に持分割合を乗じた面積とする。

(6) 民間法人取引の()内は面積別の構成比(%)、域外法人取引及び在東京法人取引の[]内は民間法人取引に占める比率(%)とする。